

【資料6】

令和2年度第1回山形県男女共同参画審議会(書面開催)
第四次山形県DV被害者支援基本計画(仮称)の体系(案)に関する意見及び対応等について

○提出された意見の件数 16件

意見の概要	県の考え方
■全体について	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな課題の掘り起こしから、基本の柱も4本から6本に増やし新たな施策の方向につなげ方策も分かりやすくなっていると思います。被害者支援を当事者と子どもに分けて組み立てられている点は理解しやすいと思います。 ・基本の柱～施策の方向～今後の方策まで、明確にまとめられていると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標の実現に向け、今後も県民の皆様に分かりやすい計画の策定に取り組んでいきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・「第4次」の記述は必要でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回3回目の改訂となり、計画の推移が分かりやすくなるよう、今後は明記したいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標については、前期と同じ表現になっていますが、敢えてそのようにしているのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、基本目標の実現に向け、前期計画からの施策の継続性も重視しながら、新たな施策の推進に取り組む考えであり、敢えて今回は基本目標を継続としています。
■現状について	
<ul style="list-style-type: none"> ・【1 DVに対する県民の意識】(4)誰にも相談しなかった…→どこ(だれ)にもの方がアンケートに沿っていると思われれます。 ・(5)の最後の字句で「ことを求める割合が高い。」は別表現のほうが適当。 	<ul style="list-style-type: none"> ・骨子案はグラフ化しておりますが、計画本文の記載には御意見を反映いたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・【2 DV相談・被害者の保護の状況】(2)表の中で相談件数の(前年度比)の数値に%が必要ではないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・骨子案はグラフ化しておりますが、計画本文の記載には御意見を反映いたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・【3 全計画策定後の情勢の変化】の部分について、(1)～(5)の・の記述について統一感がないと思います。また(4)の増加が懸念されるという字句は適当ですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見を参考に、5項目から3項目に変更し、全国的な傾向として「懸念されている」の標記に修正しました。
■主要な課題について	
<ul style="list-style-type: none"> ・主要な課題について、「成果指標・活動指標・参考指標」といった記述までは必要でしょうか。課題に絞った内容で良いかと思われれますが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見を参考に、課題の記載とし、指標については「重点取組事項」への記載に修正しました。

<p>・課題③の「・・・市町村が計画的にDV支援体制を整備する必要がある。」と記述されているが、県が市町村に体制を整備していこうと考えているのか、市町村自らがしていくべきと考えているのか、連携してやっていきたいと思いますと言っているのか微妙に不明瞭な記述かと思われます。市町村計画の策定状況によるところの表現であるのか。</p>	<p>・市町村が計画を策定することとなっておりますが、県の計画でありますので、御意見を参考に、課題③について「市町村における計画的なDV支援体制の整備を支援する」と修正しました。</p>
<p>■基本の柱Ⅰ「DVを許さない社会づくり」について</p>	
<p>・「SNS等を利用」とあるのに時流を感じました。情報があふれすぎている世の中です。SNS上のDVも問題となってきている現状もあり、その問題へも目を向け、心の底から幸せな生活をおくる事のできる山形になって欲しい。</p>	<p>・DVを許さない社会づくりにおいては、言葉の暴力やリベンジポルノなどSNS上のDVの予防啓発も重要と考えており、計画本文の記載には御意見を反映いたします。</p>
<p>・山形県と山形県人権啓発活動ネットワーク協議会の名前の入ったDVについてのパンフレットがとても分かりやすい。女性は取りやすいが、男性は持って帰りにくいので、内容は同じでも男性向けがあってもいいと思います。</p>	<p>・御意見を参考に、新計画の体系「Ⅰ－１－②」の計画本文に男性への周知について検討課題として記載いたします。</p>
<p>・Ⅰ-2-①のデートDV防止のための啓発の推進で、「SNS等を活用した若年層への啓発」は、SNSは仲間内での連絡が主であることから難しいのではないかと(Ⅱ-4①の相談窓口としてSNSの活用はできるけれども)。啓発には学校配布のチラシやデートDV防止講座の実施など、高校・短大・大学などでの実践が主であるべきである。</p>	<p>・県では部のフェイスブックを使った広報啓発などを実施しておりますが、ツイッターやインスタグラムではハッシュタグを活用するなど、仲間以外にも拡散していただける方法を検討いたします。また、チラシの配布や講座の実施を含めて、あらゆる手法を活用した啓発の実施が重要と考えております。</p>
<p>■基本の柱Ⅱ「安心して相談できる環境の充実」について</p>	
<p>・安心して相談できる環境を増やすことで相談しやすくなることはとてもいいと思います。今後SNSでの窓口などの整備の実践などで相談件数の増加は相談しやすい環境づくりの一つの評価とも読み取れると思うので、件数を見ていきたい。友人知人への相談と同じように専門機関に相談しやすいのが望ましい。</p>	<p>・今後新計画を進行管理していく上で相談件数は重要な指標と考えており、全国共通の短縮ダイヤル(＃8008)の導入により、どのように相談件数が推移していくか注視しているところです。 また、現状の1「DVに対する県民の意識」(3)「DVを受けたときの相談先」において、行政機関や民間機関に相談した割合が増加するよう相談窓口の周知に取り組んでまいります。</p>
<p>・「相談しても無駄だと思った」30.4%という理由に対応する計画は、課題③でしょうか？ 相談者から被害者になると、一歩目で相談していた友人知人とも連絡が取れなくなって孤立感、孤独感が増します。そして後悔や無力感、劣等コンプレックスが襲います。被害者にはどうか長く寄り添い見守る体制を望みます。</p>	<p>・県では、相談から保護、自立に至るまで被害者に寄り添った支援を行うことが基本であり、その徹底が重要と考えております。不適切な対応によって被害者がさらなる被害を被ることがないように、同行支援や相談窓口のワンストップ化など、計画全般にわたり、被害者への寄り添いを重視して策定いたします。</p>
<p>■基本の柱Ⅲ「迅速かつ安全に被害者を保護する体制の充実」について ■基本の柱Ⅳ「被害者の自立を促進する支援の充実」について</p>	

<p>・DV被害を防止するために、関係機関が緊密に連携した対応が必要。被害者の保護と情報管理をしっかりと行うべきである。</p>	<p>・DV被害者の安全を確保するため、個人情報の保護を徹底した上で、関係機関の緊密な連携が重要と考えています。「基本の柱Ⅲ」で被害者の保護について、体系「Ⅳ－12－⑤」で情報の保護について、しっかりと取り組んでいきます。</p>
<p>■基本の柱Ⅵ「市町村・関係機関との連携の強化」について</p>	
<p>・県内、あるいは県外でもよいと思うのですが、具体的な被害、相談について個人情報保護を徹底した上で、課題・問題点を検討する場があるといいのではと思いました。施策の運用面で活かせるヒントを得られるように思います。</p>	<p>・「DV被害者支援機関連絡会議」「地域DV被害者支援機関連絡会議」を開催するにあたっては、関係機関の連携により具体的なDV対策が講じられるよう会議の持ち方を検討してまいります。 なお、基本の柱Ⅴで記載しておりますが、子どものいるケースについては市町村要保護児童対策地域協議会において被害者家庭に対する具体的な支援の検討が行われるよう取り組んでおります。</p>
<p>・女性が加害者となる場合、妊娠、出産、育児、更年期障害などのホルモンアンバランスからの精神的不安定が原因でDVが起こることがあります。婦人科医師とのパイプも作っていただきたい。</p>	<p>・DV支援において医療機関との連携は欠かすことのできないものと考えております。御意見については、新計画の体系「Ⅵ－17－①」の本文に記載を検討してまいります。</p>